

審 査 決 定 報 告 書

文教福祉委員会

令和8年第1回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第5号ほか19件の審査の経過及び結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、3月12、13、16日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

- 1 議案第26号 令和8年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款(民生費)、第4款(衛生費)中文教福祉委員会所管分及び第10款(教育費)中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費中第10款(教育費)並びに第3表債務負担行為中文教福祉委員会所管分

本案について、第3款民生費では、重層的支援体制整備事業の推進体制及び庁内連携について、災害時支援用バンダナのデザイン及び配布手法について、障害者教養文化体育施設「水戸サン・アビリティーズ」の維持管理について、養護老人ホームの整備に伴い廃止となる開江老人ホームの跡地利活用について、本庁舎内に新たに設置するキッズスペースの遊具について、こども発達支援センター「すくすく・みと」の相談体制について、民間保育施設整備事業の対象施設及び要件について、待機児童ゼロの継続に向けた放課後学級の増設基準について、生活困窮世帯等の子どもに対する学習・生活支援事業の拡充内容について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「重層的支援体制整備事業については、横断的な庁内連携により誰一人取り残さない支援体制の構築に努められたい」、「廃止となる開江老人ホームについて、施設利用者への早期の周知かつ丁寧な対応に努められたい」、「本庁舎キッズスペースの開設に当たっては、徹底した安全衛生対策を講じられたい」、「民間保育施設整備事業については、子どもたちが安全に過ごせる保育環境の実現に向け、速やかに事業を進められたい」等の意見が出されました。

第4款衛生費では、大腸がん検診推進事業の受診見込み数について、妊婦へのRSウイルス感染症予防接種事業の周知について、小児オンライン医療相談・オンライン診療事業の概要及び他自治体の実施状況について、5歳児健康診査の実施内容について、新生児聴覚検査費用助成事業の増額理由について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「RSウイルス感染症予防接種事業については、接種を希望する方に対するインフォームドコンセントの徹底を図られたい」、「小児オンライン医療相談・オンライン診療事業の実施に当たっては、保

護者の利便性に資する運営体制の構築に努められたい」等の意見が出されました。

第10款教育費では、特別支援教育支援員の配置基準について、小規模特認校活性化事業の積算根拠、申込み状況及び期待される効果について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「小規模特認校活性化事業については、当該校に在籍する全ての児童、生徒が特色ある教育を受けられるよう、さらなる教育活動の充実に努められたい」、「本市の小規模特認校は郊外にあることから、地域公共交通の動向について注視されたい」、「屋内運動場空調設備などの工事が予定されている学校施設については、子どもたちの教育活動への影響が最小限となるよう工事スケジュールに配慮されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第5号 水戸市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例、議案第17号 水戸市高齢者お祝金贈呈に関する条例の一部を改正する条例、議案第19号 水戸市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第24号 水戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第27号 令和8年度水戸市国民健康保険会計予算、議案第32号 令和8年度水戸市介護保険会計予算、議案第33号 令和8年度水戸市後期高齢者医療会計予算についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

そのほか、議案第6号 令和7年度分市町村民税非課税者に対する令和8年度分介護保険料の減額の申請の特例に関する条例、議案第18号 水戸市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例、議案第20号 水戸市放課後学級事業の実施に関する条例の一部を改正する条例、議案第22号 水戸市奨学基金条例の一部を改正する条例、議案第23号 水戸市交通遺児就学奨励基金条例の一部を改正する条例、議案第34号 令和8年度水戸市母子父子寡婦福祉資金会計予算、議案第40号 令和7年度水戸市一般会計補正予算（第8号）中第1表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分並びに第5表繰越明許費補正中第3款（民生費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分、議案第41号 令和7年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第1号）、議案第44号 令和7年度水戸市介護保険会計補正予算（第2号）、議案第45号 令和7年度水戸市介護サービス事業会計補正予算（第1号）、議案第46号 令和7年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）、議案第47号 令和7年度水戸市母子父子寡婦福祉資金

会計補正予算（第1号）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第5号、議案第6号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第26号中第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費中第10款並びに第3表債務負担行為中文教福祉委員会所管分、議案第27号、議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第40号中第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第10款中文教福祉委員会所管分並びに第5表繰越明許費補正中第3款及び第10款中文教福祉委員会所管分、議案第41号、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第47号以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和8年3月18日

水戸市議会議長 袴塚孝雄様

文教福祉委員会

委員長 小泉康二